

平成26年度「第三次県立病院中期計画進捗状況」に係る 評価結果について

県立病院経営協議会（以下「協議会」という。）は、「滋賀県病院事業の業務運営における目標管理等に関する規程」に基づき、「第三次滋賀県立病院中期計画」（以下「中期計画」という。）に定める重点課題に対する平成26年度の評価および意見について次のとおり取りまとめた。

1 評価概要

協議会は、中期計画の根幹となる各病院のバランス・スコアカードの取り組みおよび病院事業全体に対する取組に係る自己評価や進捗状況等について検証した結果、協議会として病院事業庁の重点課題に対する評価を取りまとめた。

◆協議会評価と自己評価

評価対象項目	協議会評価	自己評価
① 医師・看護師の確保	A	B (+)
② 経常収支の単年度黒字化の実現	B	B
③ 医療の質の充実	A	B
④ 職員の意識改革（患者目線と経営意識）	B (+)	B

（参考；評価の基準）

		アクションプラン			
		計画どおり ◎	ほぼ計画 どおり ○	あまり取り組 めていない △	ほとんど取り 組めていない ×
業 績 評 価 指 標	数値目標を達成した （進捗度 100%以上）	A+	A	A-	B
	数値目標をほぼ達成した （進捗度 60%以上 100%未満）	B+	B	B-	C
	数値目標をほとんど達成してい ない（進捗度 30%以上 60%未満）	C	C	C	D
	成果が出ていない （進捗度 30%未満）	D	D	D	D

2 評価結果の総括

(1) 評価結果について

県立病院においては、県財政が厳しいなか、県民が期待する医療提供の実現のため、集中的な経営改革を進める必要があり、平成24年3月に第三次県立病院中期計画を策定し、達成に向けて鋭意取り組まれてきたところである。医療の質と経営面における改革は着実に進み、以下の中期計画における重点課題に対する取り組みの評価のとおり、各項目について概ね計画どおり達成していると評価した。特に医師・看護師の確保および医療の質の充実は、確実に進捗していると評価する。

なお、各重点課題に対するその他の個別意見は、「(2) 重点課題に対する評価について」に記載する。

中期計画における重点課題に対する取り組みの評価は、次のとおりである。

<p>① 医師・看護師の確保</p> <p>医師は、一部センターを除き定数には達しなかったものの前年度より増加し、看護師にあっては3センター全てで定数を確保し前年度より増加したうえ離職率も低く、計画を達成している。医師不足、看護師不足の中で、確保・定着のための努力は、評価できることから「A」とした。</p>
<p>② 経常収支の単年度黒字化の実現</p> <p>重点課題である経常収支の黒字化は3期連続で達成し、計画を上回っているものの、会計基準の改正による影響もあることから、「B」とした。</p>
<p>③ 医療の質の充実</p> <p>一部目標と比べ達成できていない取組もあるが、高度専門医療の提供、県民への健康・医療情報の提供など、各病院がそれぞれの専門分野で県下の医療において役割を十分に果たしていると評価できることから、「A」とした。</p>
<p>④ 職員の意識改革（患者目線と経営意識）</p> <p>これまでからの取り組みを継続し、職員アンケート、BSC研修および職員表彰制度等による意識向上に努めていると評価できることから、「B（+）」とする。</p>

(2) 重点課題に対する評価について

① 医師・看護師の確保

協議会評価	A (計画どおり)	自己評価	B + (概ね計画どおりで かなり成果が出ている)
-------	--------------	------	---------------------------------

(経営協議会の意見)

- 医師不足、看護師不足のなか、医師、看護師の確保、定着について努力されているのが見受けられ、それは病院の魅力でもある。
- 拠点病院としての成人病センターには、医師派遣を行うことが役割の一つとされている。
- マグネットホスピタルとなるよう期待する。

(自己評価の概要)

- 医師については、小児保健医療センターを除き定数には届かなかった。成人病センターでは、教育・研究環境の充実など魅力ある職場作りに努めつつ、引き続き、大学との連携等による医師確保に努める。精神医療センターにおいても、引き続き、多様な経路での医師確保に努める。
- 看護師については、職階に応じた合同研修の充実、専門資格の取得への支援のほか、新規採用者へのメンタル支援を行うなど魅力ある職場作りに努め、離職防止に努めている。また、潜在看護師の再就職支援や看護学校への講師派遣、積極的な実習受け入れ、就職内定者への国家試験対策講座の提供など、多様な方法で確保に努め、3センターいずれも定数を確保した。平成28年予定の成人病センターの新病棟開棟等に対応するため、引き続き必要な人員確保に努める。

② 経常収支の単年度黒字化の実現

協議会評価	B (概ね計画どおり)	自己評価	B (概ね計画どおり)
-------	----------------	------	----------------

(経営協議会の意見)

- 黒字は確保されているものの、旧会計基準での前年度比較では下振れしているという認識を持つことが重要である。
- 会計基準の改正による影響の把握に努められたい。

(自己評価の概要)

○ 病院事業全体

(単位：百万円)

収益的収支		H26目標	H26決算	差引	参考:H28目標
経常収益		19,591	20,394	803	20,473
主 な 内 訳	入院収益	11,085	10,880	△ 205	11,615
	(病床利用率)	(86.0%)	(78.2%)	(△7.8%)	(83.0%)
	外来収益	4,277	4,471	194	4,474
経常費用		19,471	20,220	749	20,924
主 な 内 訳	給与費	8,936	9,177	241	9,470
	材料費	4,189	4,112	△ 77	4,537
	減価償却費	1,650	1,815	165	1,962
	企業債利息	322	299	△ 23	420
経常損益		120	174	54	△ 451
特別損失		4	4,060	4,056	948
純損益		116	△ 3,886	△ 4,002	△ 1,399

○病院事業全体の収支状況

当年度の経常利益は1億74百万円となり、平成24年度以降、経常収支の黒字を確保するとともに、中期計画の目標額1億20百万円を上回った。

純損益については、会計制度の変更に伴い多額の特別損失を計上したことから、中期計画の目標額1億16百万円に対して△38億86百万円となった。

今後も、経営基盤の強化に向けて、引き続き努力していく必要がある。

○一般会計負担金の状況

一般会計負担金の額は、病院事業全体で前年度より1億10百万円減少して41億84百万円となり、中期計画の目標額43億55百万円を下回った。

主な減少要因は、退職給付費に係る繰入金の減少等である。

○収益の状況

入院収益は108億80百万円、外来収益は44億71百万円で、いずれも前年度決算額より増加した。なお、入院収益は中期計画の目標額を下回ったが、外来収益は中期計画の目標額を上回った。

入院患者数は、精神医療センターにおいて平成25年11月に医療観察法病棟

を開設したことなどにより増加し、また、外来患者数は、成人病センターにおいて外来化学療法が増加したことなどにより増加した。

◎ 成人病センターの状況

医業収益が前年度と比較して1億71百万円増加した一方で、給与費を中心に医業費用が4億77百万円増加したことなどから、経常利益は72百万円となり、3期連続して黒字を確保するとともに、中期計画の目標額51百万円を上回った。また、純損益は、中期計画の目標額48百万円に対し△28億59百万円となった。

今後とも、病院機能の再構築を進めるとともに、高度医療、全県型医療を支え推進するための経営基盤を確立していく必要がある。

◎ 小児保健医療センターの状況

経常利益は、中期計画の目標額36百万円を上回る98百万円、純損益は、中期計画の目標額36百万円に対し△5億1百万円となった。

近年、経常収支は安定的に推移しているが、引き続き病床利用率の向上等に努める必要がある。

◎ 精神医療センターの状況

経常利益は中期計画の目標額33百万円に対し△14百万円、純損益は、中期計画の目標額32百万円に対し△5億27百万円となった。

平成25年11月に開棟した医療観察法病棟について、引き続き、近畿厚生局と連携を図りながら入院患者を受け入れていくとともに、既存病棟においても、医師確保の上、安定的な運営に努める必要がある。

◎ 新地方公営企業会計制度への対応

平成26年度予算および決算から適用されることとなった地方公営企業会計制度の見直しへの対応として、各種移行作業を進めるとともに、決算においても適切に対応した。

③ 医療の質の充実

協議会評価	A (計画どおり)	自己評価	B (概ね計画どおり)
-------	--------------	------	----------------

(経営協議会の意見)

- 精神医療センターにおいて、急性期に対応するとともに、在院日数を短縮し地域連携において地域の精神科に繋げてもらいたい。また、個室の増加も検討願いたい。
- 勤務医の負担軽減、労働環境の改善を考えると、ドクターエイドを有効活用すべきである。

- 認知症の相談時に成人病センターが中心となり、病院のネットワークでここに行けば早期診断ができるような仕組み作りを期待している。

(自己評価の概要)

- 成人病センターでは、がん、血管病、生活習慣病に対する県の拠点病院として高度専門医療の充実に努めた。

がん医療においては、外来化学療法や放射線治療の充実、緩和ケアチームの活動強化を図る一方、がん診療セミナーなど啓発活動、研修活動、院内がん登録など統計分析活動にも力を入れ、県内のがん医療の均てん化と質の向上に努めた。

病院機能再構築のための新病棟建設事業については、平成26年6月に実施した入札で建築業者を決定、8月に起工し、平成28年の開棟に向けて工事を進めた。

地域を支えつなぐ医療専門職育成事業については、各分野で自立しながらチームで一体となって対応できる臨床能力の高い医療専門職を育成するという目的に沿って研修を実施し、看護師や薬剤師など8職種の34名が修了した。

健康情報提供事業については、引き続き「いきいき健康ライフ」の収録・放映および成人病センターホームページからのインターネット配信を行い、県民に健康情報を発信した。

遠隔病理診断体制整備事業については、ネットワークには病院等13の施設が接続している。平成25年7月から本格稼働し、術中迅速診断にも対応しているほか、事業の普及や技師への教育支援のため、病理技術向上講座等を実施した。

聴覚・コミュニケーション医療センター構想推進事業については、高度難聴児の聴覚の獲得・再生と、高齢者の健康的な生活に不可欠な聴力の回復を目的として、10月より小児患者の人工内耳手術を開始するなど、聴覚・コミュニケーション医療の確立を図るための取組を推進した。また、1月には京都大学耳鼻咽喉科教授を研究所長（聴覚・コミュニケーション医療センター開設準備室長）に招聘し、聴覚・コミュニケーション医療センターの開設に向けた体制整備を図った。

今後も、県立病院を取り巻く環境変化に対応しながら、高度医療・全県型医療の推進、2025年問題への対応、将来医療と健康創生の企画・立案・展開という県立病院に求められる役割を引き続き果たしていく。

- 小児保健医療センターでは、引き続き小児科、小児整形外科など専門医療の提供を行ったほか、学会発表、講演、外部向け研修会の開催など、小児専門病

院として情報発信を積極的に行った。

また、開設から 27 年が過ぎ、センターが果たすべき役割や求められる機能などについて検討を進めており、平成 24 年度に外部委員による「将来構想検討委員会」によってまとめられた「小児保健医療センター将来構想提言」を受けて、平成 25 年度には、若手職員によるワーキンググループを設置し、先進地視察等の情報収集に努めた。

平成 26 年度は、基本構想の策定に必要な基礎調査として、全国の小児病院の D P C データや将来推計人口を活用し、滋賀県の小児医療の現状分析や将来推計を行った。今後は、これらを踏まえ、県内の小児医療においてセンターが果たすべき役割や必要な機能を検討し、基本構想の策定を行う。

- 精神医療センターでは、平成 26 年度においても、精神科救急情報センター等との連携のもと県の精神科救急システムの一部を担い、措置鑑定や救急・緊急診察の受け入れを行った。

アルコール外来についてはほぼ目標どおりの患者数、思春期外来については目標を上回る患者数の診療を行うとともに、研究発表やスタッフ会議などによる医療の充実に努めるなど、専門医療の提供に努めた。

さらに、効果的な多職種カンファレンスの検討や医療事故の削減に取り組むとともに、精神科クリニックや他病院からの紹介患者の窓口を設けて民間病院との交流を進め、保健所への技術協力も引き続き行うなど、地域医療機関、保健行政機関との連携・協力を進めた。

平成 25 年 11 月に開棟した医療観察法病棟は、平成 26 年度末時点で満床となっている。引き続き近畿厚生局と連携を図りながら、入院患者を受け入れていく。

- 3センターともに医療事故対策、院内感染対策について、引き続き、医療安全対策室、医療安全委員会、院内感染防止対策委員会等を中心に対策を強化し、事案減少に努めた。

- 看護師の 3センター合同研修についてはさらに内容の充実に努めた。

④ 職員の意識改革（患者目線と経営意識）

協議会評価	B + (概ね計画どおりで かなり成果が出ている)	自己評価	B (概ね計画どおり)
-------	---------------------------------	------	----------------

(経営協議会の意見)

- 新人看護師の離職率は、他病院の平均よりも相当低い状況にあり、今後も継続願いたい。
- 職員アンケートの分析、回収において改善もみられ、引き続き詳細な分析、

回収率の向上に努められたい。

(自己評価の概要)

- 患者さんの視点に立った病院業務の改善のため、投書箱を設置し、ご意見への迅速な対応を行うとともに、患者満足度調査を継続して実施した。
また、業務改善や経営に対する職員の意識を把握するために、職員アンケートで設問を設け、結果を病院運営の資料とするとともに、職員向け広報誌に掲載している。なお、アンケート回収率の向上に向け、様々な機会での周知を図った。
- 平成26年度から職員アンケートで出された意見について、各センターでの対応状況および対応方針をとりまとめて、職員向け広報誌に掲載した。
- 各病院におけるBSCのマネジメント手法の活用を一層促進するため、BSC研修未受講の中堅職員を主な対象とした研修を実施した。
- 優秀事例や業務改善提案に対し職員表彰制度を実施し、業務改善の推進と職員の士気の高揚を図り、働きがいのある職場づくりを進めている。職員表彰制度は各センターで定着している。
表彰された事例については、職員に向けた情報提供の機会をさらに増やし、県立病院としての一体感のもとで業務改善を進める必要がある。
- 病院経営に関する情報や病院を取り巻く環境について、全職員に対して情報提供を行うため、職員向け広報誌を年7回発行した。予算、決算や中期計画の達成状況、各センターから提供されたトピックスなどを掲載したが、引き続き、どの職種の職員にもわかりやすく、よりタイムリーな情報提供に務める。